

第5次計画の進捗状況の評価及び課題の抽出・整理

1. ごみ排出・処理の状況

過去10年間のごみ排出量は表1.1のとおりである。令和2年度をみると、家庭系ごみでは「燃やすごみ」が最も多く71%であり、びん、かん、紙・布類、プラスチック、ペットボトルの合計は17%である。事業系ごみでは「燃やすごみ」が97%となっている。

表 1.1 ごみ排出量の推移

		(t/年)										
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	
総排出量	家庭系ごみ	燃やすごみ	13,332.81	13,444.71	13,297.68	13,200.08	13,292.66	13,207.22	13,314.88	13,336.05	13,639.89	13,999.24
		燃やせないごみ	821.48	697.41	717.07	697.54	685.81	661.84	647.76	648.72	675.72	740.14
		有害ごみ	40.73	27.68	26.10	28.93	24.68	22.63	21.44	17.91	24.57	28.35
		粗大ごみ	857.02	853.88	883.36	911.57	890.45	859.97	902.83	876.45	916.70	966.68
		びん	465.14	441.87	516.43	524.35	524.78	505.70	497.10	475.52	470.72	531.50
		かん	181.11	258.21	185.16	130.35	123.19	116.37	127.92	134.88	135.86	155.07
		紙・布類	1,756.39	1,695.54	1,639.76	1,544.61	1,442.73	1,357.20	1,357.09	1,339.25	1,378.10	1,566.11
		プラスチック	924.09	847.85	840.54	836.84	831.91	817.02	784.14	785.94	786.57	839.77
		ペットボトル	253.64	259.38	252.83	246.24	238.55	240.03	251.22	263.63	270.11	297.47
		18,632.41	18,526.53	18,359.26	18,120.51	18,054.76	17,787.98	17,904.38	17,878.35	18,298.24	19,124.33	
	1,201.76	1,221.10	1,220.23	1,243.35	1,176.91	1,072.20	977.71	904.87	874.01	746.61		
	19,834.18	19,747.63	19,579.48	19,363.86	19,231.67	18,860.18	18,882.09	18,783.23	19,172.25	19,870.94		
事業系ごみ	燃やすごみ	3,396.60	3,372.21	3,452.76	3,529.60	3,438.37	3,436.24	3,522.41	3,443.88	3,657.06	3,445.11	
	燃やせないごみ	59.58	59.10	39.42	46.01	46.11	48.87	50.91	40.90	42.75	35.33	
	粗大ごみ	30.71	16.37	24.62	24.12	16.45	21.67	26.80	32.93	45.83	53.63	
	びん	6.66	4.92	4.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	
	かん	14.87	10.15	11.12	3.58	2.83	0.82	0.00	0.00	0.00	0.00	
	紙・布類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	3,508.42	3,462.75	3,532.53	3,603.31	3,503.76	3,507.60	3,600.12	3,517.80	3,745.64	3,534.07		
ごみ総排出量		23,342.60	23,210.38	23,112.02	22,967.17	22,735.43	22,367.78	22,482.21	22,301.02	22,917.89	23,405.01	

令和2年度におけるごみ排出・処理の状況は図1.1のとおりであり、22,658tのごみが搬入され、747tが集団回収に排出されている。このうち集団回収量を合わせて6,682t(28.5%)が資源化され、15,649t(69.1%)が焼却処理等により減量化され、1,074t(4.7%)が最終処分されている。

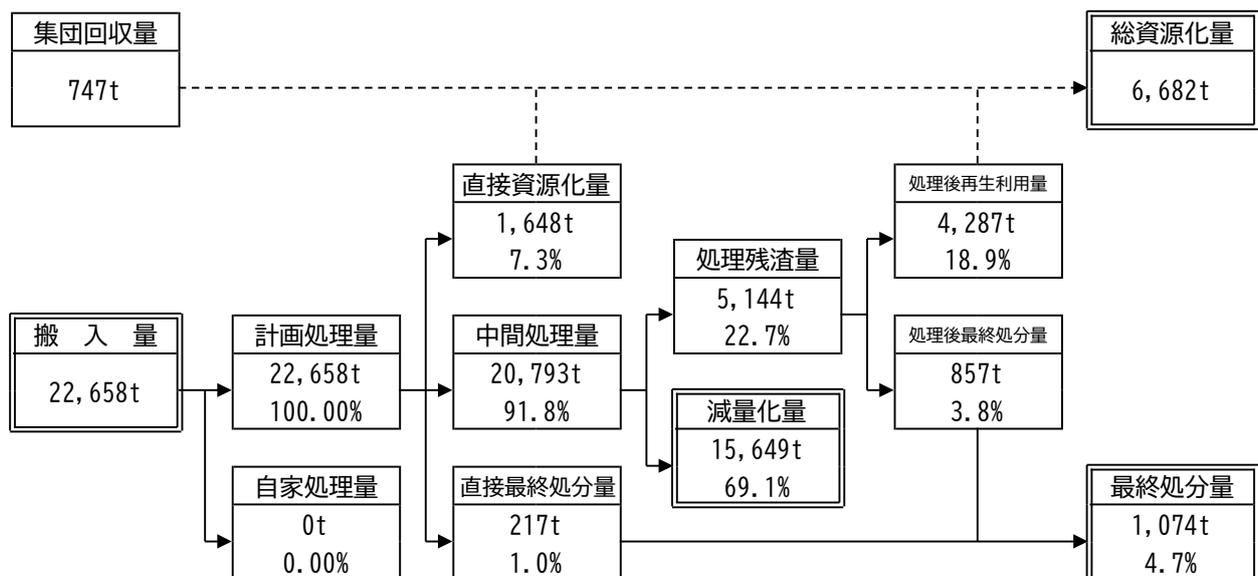


図 1.1 ごみ排出・処理フロー（令和2年度）

2. ごみ減量・資源化施策の実施状況

表 1.2 のとおり普及・啓発及び発生・排出抑制、資源化への取り組みを実施している。

表 1.2 ごみ減量・資源化施策一覧

分類	施策	概要
普及・啓発	わかりやすい情報提供	「広報わこう」において、適宜、ごみの発生抑制に関する施策を掲載するとともに、ホームページにおいて、過去のごみの搬入・処分状況の実績を掲載している。
	ごみ分別パンフレットの配布	毎年、「資源とごみの分け方・出し方」のパンフレットを更新し、転入手続きの際に窓口で配布している。（法律や制度の変更があった場合には、随時パンフレットの全戸配布を実施する。） また、外国籍の市民に向けて、やさしい日本語によるごみ分別パンフレットを作成・配布するとともに、パンフレットのPRを行うことで、外国籍の市民に対して情報提供を行い、ごみの分別啓発を図っている。
	お届け講座・分別説明会の実施	正しいごみの出し方を理解していただくために、市内の団体等に出向いてお届け講座や分別説明会を開催している。
	清掃センター施設見学の実施	市内の小学校4年生を対象に清掃センターの施設見学を実施し、子どもの頃からごみ減量やリサイクルの大切さについて興味を持つきっかけになるような環境学習の場を提供している。（R2、R3は未実施）
	個人事業者への啓発	和光市商工会と協働で「事業系ごみの減量と適正処理の手引」による指導をし、個人事業者に対して適正なごみ出しのルールを徹底している。
発生・排出抑制、資源化への取り組み	地域住民との連携	自治会、育成会、PTA等、地域に密接する団体と連携をとりながら、さまざまな活動を通じて、ごみ減量・リサイクルの推進を図っている。
	リサイクル活動推進費補助金	資源の有効利用・ごみの減量を市民の手で進めていくことを目的として、市内のリサイクル活動登録団体に対し、資源の回収量に応じ、補助金を交付している。 この補助金制度の活用を多くの団体に周知するとともに、補助金単価については、市況単価なども踏まえながら弾力的な見直しを行い、こうした市民団体による集団資源回収活動を支援することで、資源化・分別意識の向上を図っている。
	生ごみ減量化・食品ロスの削減対策	生ごみの減量化を目的として、生ごみの水切りや食べ残しの解消など生ごみ減量の普及・啓発を行っている。
	紙類の資源化の促進	可燃ごみの中には、多くのリサイクル可能な紙類が含まれている。それらが資源として有効に活用されるよう、分別や排出方法について、市民・事業者への周知・徹底を図っている。
	不法投棄への対策	市民や事業者に呼びかけ、自治会等の地域の団体や警察等と連携をとりながら、不法投棄の未然防止や事後対策を図っている。

[参考] 和光市一般廃棄物処理実施計画（令和3年度）

3. 目標達成状況

現行計画（平成 25 年 3 月策定）では、「家庭系ごみ（集団回収は除く）」、「事業系ごみ」、「集団回収」、「ごみの総排出量」、「リサイクル率」、「最終処分場への搬入量」について平成 34 年度（令和 4 年度）の目標を設定している。

また、朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会の「ごみ処理広域化基本構想」（令和 2 年 5 月策定）では、家庭系ごみ（資源ごみを含む）及び事業系ごみについて、広域処理が開始される令和 10 年度の目標を設定している。

実績と比較すると、「家庭系ごみ（集団回収は除く）」1人1日当たりのごみ排出量は、平成 23 年度以降減少傾向にあったが平成 30 年度から平成 31 年度に微増し、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受け令和 2 年度に増加している。

平成 31 年度の微増の一因として、平成 30 年度末に小型家電回収ボックス及び白色トレイ回収ボックスを廃止したことが考えられ、小型家電は平成 30 年度が 32.34t（=1.07g/人・日）であったが、平成 31 年度には 2.2t（=0.07g/人・日）に減少している。これ以外の要因は不明確であるが、減量に資する効果的な取り組みが実施できていないものといえる。

直近の令和 2 年度は 621.92g/人・日であり、現行計画目標（目標①582g/人・日）及び基本構想目標（目標②529g/人・日）を達成するためには、積極的なごみの発生抑制及び減量化を図る必要がある。

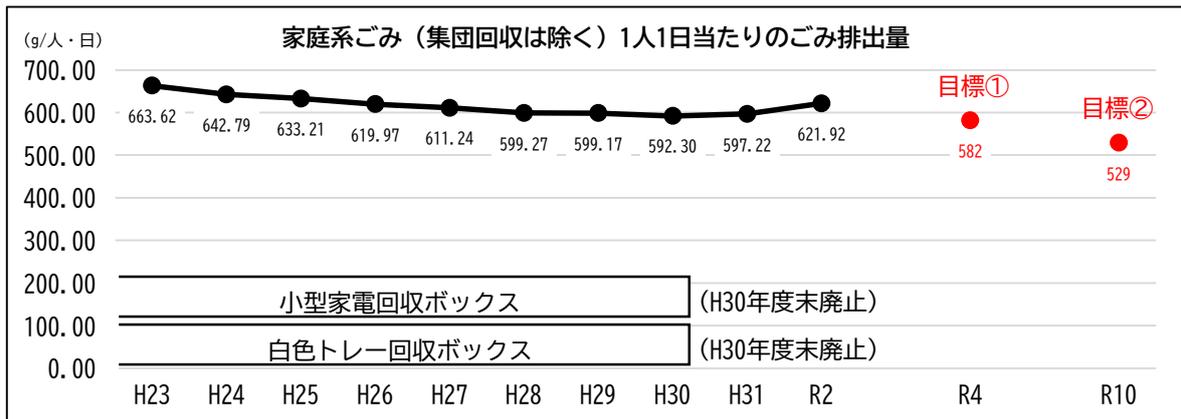


図 1.2 目標達成状況（家庭系ごみ）

「事業系ごみ」排出量は、過去 10 年間ほぼ横ばいで推移して令和 2 年度に 3,534t であり、家庭系ごみ同様、現行計画目標（目標①2,658t）及び基本構想目標（目標②2,968t）を達成するためには、積極的なごみの発生抑制及び減量化を図る必要がある。

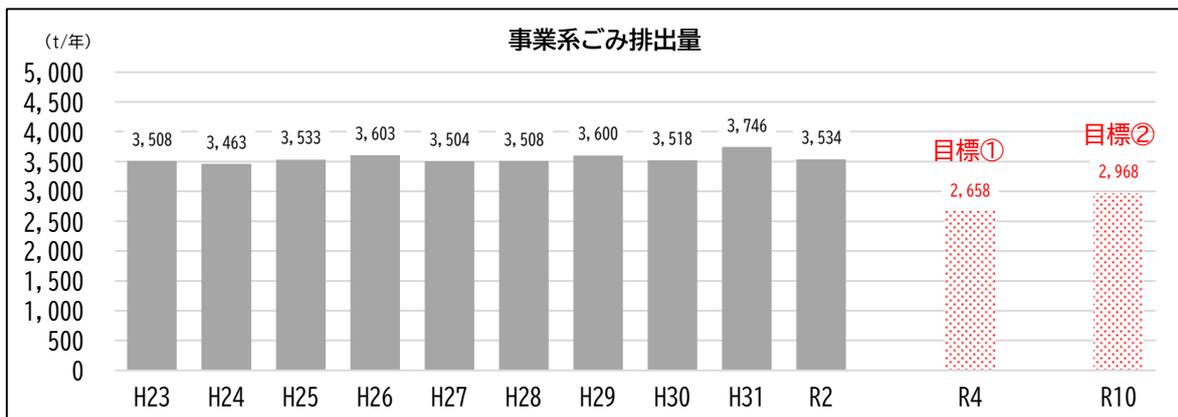


図 1.3 目標達成状況（事業系ごみ）

「集団回収量」は、平成27年度以降減少し続けて令和2年度に746.61tであり、現行計画目標（目標①1,318t）は未達成と見込まれる。市では、集団回収を実施する地域団体へ「リサイクル活動推進費補助金」を交付しており、単価は平成23年度以降1kgあたり3円としている。

参考図として、令和元年度の埼玉県内自治体における1人1日当たり集団回収量を示すとおり、県内平均は35.55g/人・日であり、本市（28.56g/人・日）は平均よりやや少ない。

特に平成27年度以降に交付団体数、回収量とも減少に転じているため、近年の生活様式の変化やスーパー等民間事業者における資源回収等の実態を把握し、交付団体の声を聞きながら、適正な回収目標について検討していく。

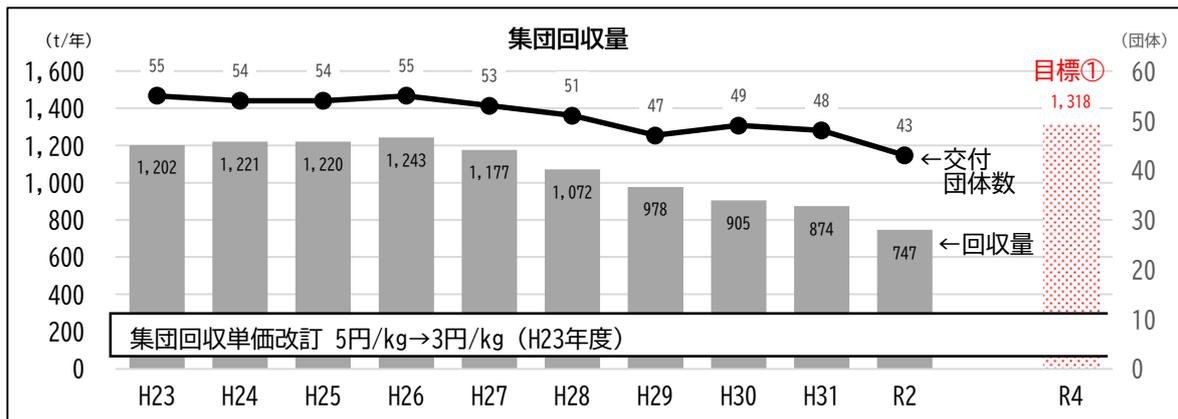
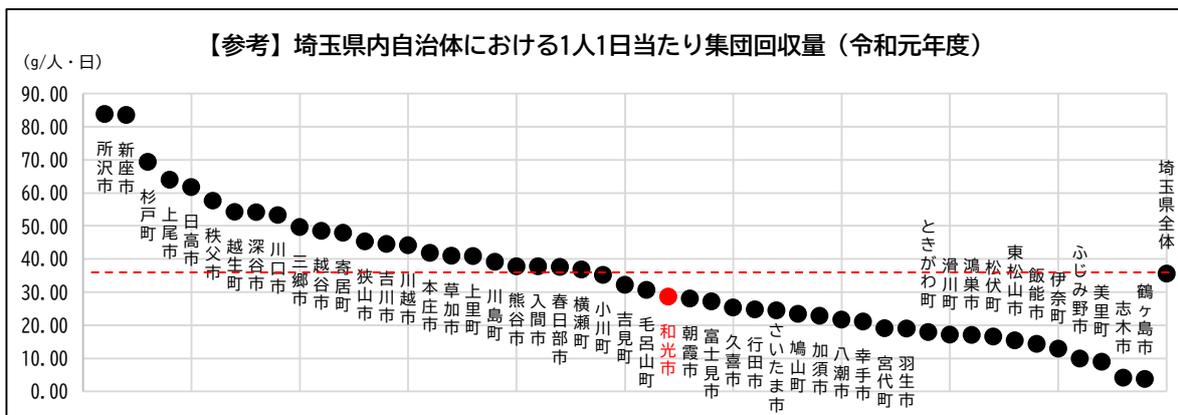


図 1.4 目標達成状況（集団回収）



【出典】一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

【参考図】埼玉県内自治体における1人1日当たり集団回収量（令和元年度）

以上を踏まえた「ごみ総排出量」は、平成 28 年度まで微減傾向であったが、その後、増減しながら令和 2 年度に 23,405t となり、現行計画目標（目標①23,340t）は達成可能な推移にある。なお、補足指標として人口推移をみると計画目標値と乖離していることから、発生原単位（人口当たり、事業所当たり）でのごみの発生抑制及び減量化に着目していく必要がある。

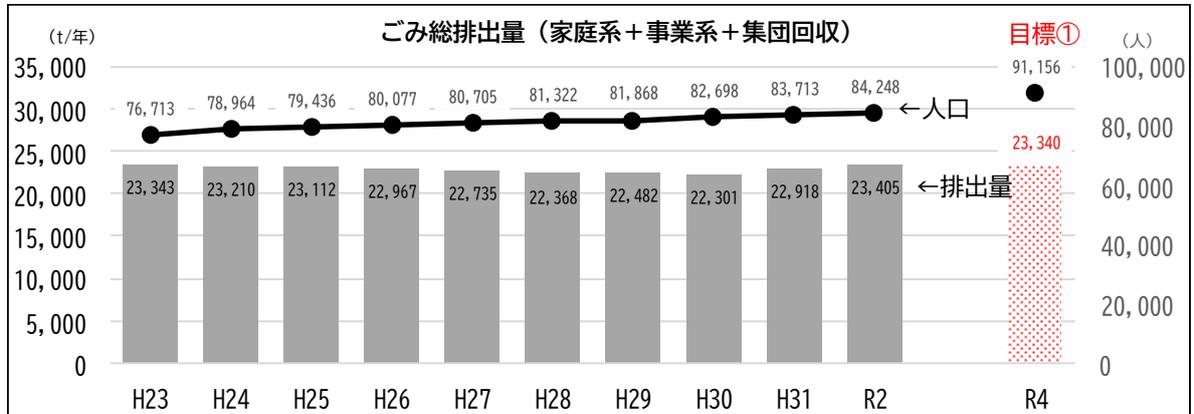


図 1.5 目標達成状況（ごみ総排出量）

リサイクル率は、過去 10 年間に於いて 20% 台後半で増減しながら推移し、令和 2 年度に 29% となっており、現行計画目標（目標①33%）は未達成と見込まれる。将来の広域化を見据えつつ、当面の間は市で資源化を行っていくものとして適正な目標設定を検討する必要がある。

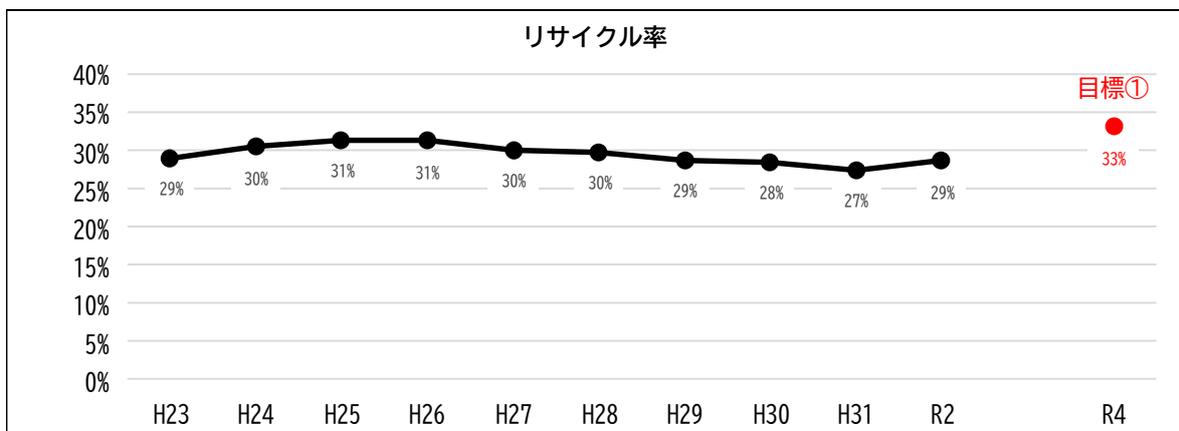


図 1.6 目標達成状況（リサイクル率）

最終処分場への搬入量は、不燃残渣物（ガラス・陶磁器類等）を資源化していた平成 25～31 年度は減少しているが、最終処分していた平成 23～24 年度及び令和 2 年度は増加し、直近は 1,074.85t となっており、現行計画目標（目標①998t）は未達成と見込まれる。

平成 25 年から始めた不燃残渣物（ガラス・陶磁器類等）の資源化を最終処分に切り替えた原因は、ガラス・陶磁器類に混入する不純物（電池、蛍光灯等）を取り除くことが困難であるからである。今後も費用対効果を勘案しつつさらなる資源化を促進する処理委託先を検討していく必要がある。

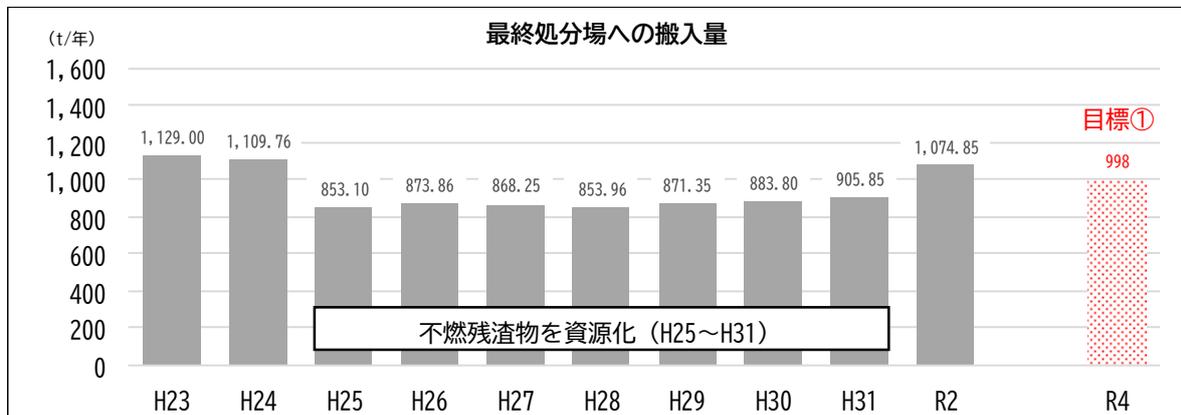


図 1.7 目標達成状況（最終処分場への搬入量）

4. 生活排水処理の状況

令和 2 年度における生活排水処理形態別人口及びし尿・浄化槽汚泥発生量の状況は図 1.8 のとおりであり、公共下水道の接続人口と合併処理浄化槽人口を合わせた処理人口は、83,280 人と全体の 98.9% を占めている。また、し尿・浄化槽汚泥発生量は、2,143kℓである。

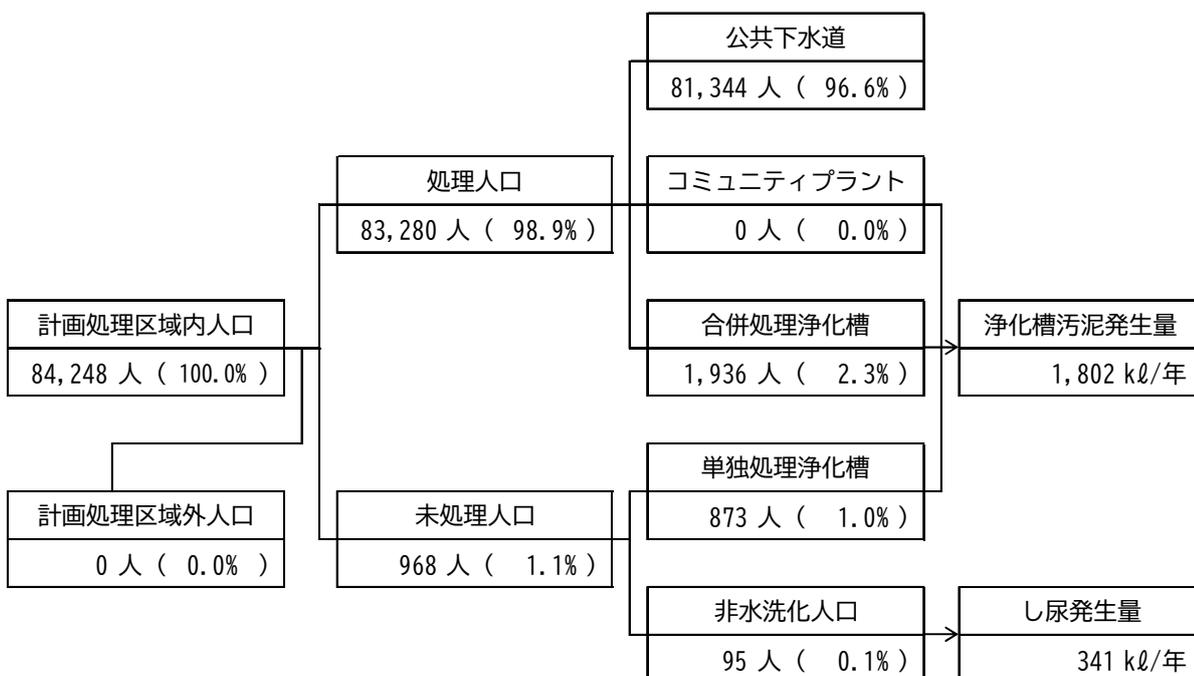


図 1.8 生活排水フロー（令和 2 年度）

5. 課題の抽出・整理

今後検討すべき課題について、以下のとおり想定している。

【本市における課題】

- 本市の家庭系ごみの1人1日あたり排出量は、埼玉県内自治体や全国類似都市と比べて低く（別紙のとおり）、発生・排出抑制が実現されているといえる。アンケート調査結果を元に排出実態を把握し、広域化に向けて減量施策について本計画で検討する。
- 集団回収量は全国的にも年々減少しているため、アンケート調査結果を元に要因を分析し、ごみ排出量全体を見据えながら集団回収のあり方や目標について検討する。

【ごみ処理広域化の課題】

- 「ごみ処理広域化基本構想」で設定した2市の数値目標を達成するためのアクションを検討する。

【数値目標】

生活系ごみ：令和10年度の1人1日あたり排出量	529g/人・日（資源ごみを含む）
事業系ごみ：令和10年度の事業ごみ排出量	2,968t/年

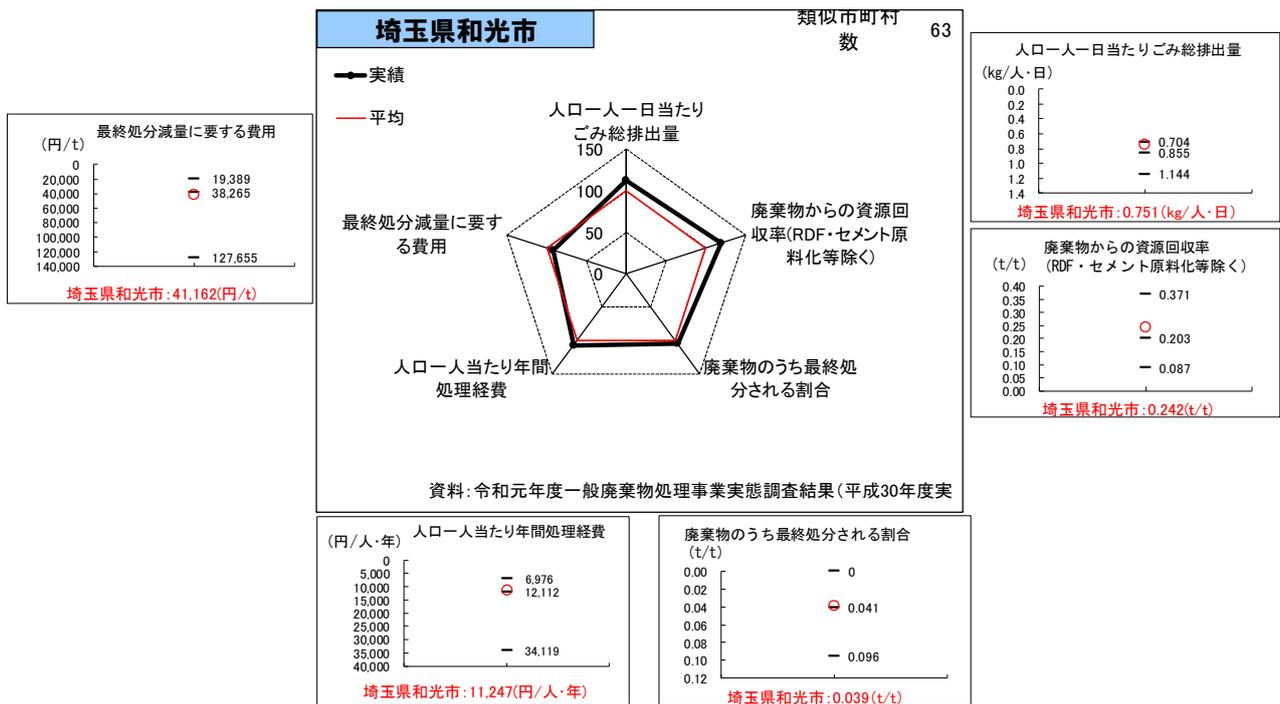
- 分別区分の統一や粗大ごみの処理手数料について、並行して策定される「施設整備計画」（令和4年度完成）との整合を図るとともに、遅くとも令和8年度頃までに決定することを想定しておく。なお、令和4年に施行される「プラスチック資源循環促進法」に基づき、製品プラスチックの取り扱いについても検討する。
- 当面の間、本市が処理を実施する資源ごみ（プラスチック、ペットボトル、びん・缶、紙・布）について、処理体制を検討する。

別紙 システム評価分析

環境省が提供する「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和元年度版）」（平成30年度実績を使用）を用いて、埼玉県内自治体及び全国類似自治体との比較を行った。レーダーチャートは外側へ向かうほど評価が「良い」と判断する。

平成30年度において、本市の1人1日当たりのごみ排出量は0.751kg/人・日と報告しており、埼玉県平均0.855kg/人・日、全国類似自治体平均0.882kg/人・日を下回っている。また、廃棄物からの資源回収率は0.242t/t(%)と報告しており、埼玉県平均0.203t/t(%)、全国類似自治体平均0.181t/t(%)を上回っている。その他の項目についても指数値が平均と同等または上回っており、ごみ処理体制は良好であると評価できる。

■埼玉県内自治体との比較（指数値によるレーダーチャート）



■全国類似自治体との比較（指数値によるレーダーチャート）

